

# 共用 LAN システム Web 会議用有線 LAN の増設工事 仕様書

令和 3 年 3 月

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

## 目次

1	調達案件の概要に関する事項.....	1
(1)	調達件名.....	1
(2)	用語の定義.....	1
(3)	調達の背景と目的.....	1
(4)	業務・情報システムの概要.....	1
(5)	工事納期.....	2
(6)	成果物の範囲、期日等.....	2
(7)	機密保持、資料の取扱い.....	2
2	窓口連絡先.....	3

# 1 調達案件の概要に関する事項

## (1) 調達件名

共用 LAN システム Web 会議用有線 LAN の増設工事

## (2) 用語の定義

表 1.1 用語の定義

用語	概要
共用 LAN システム	PMDA の共通の基盤システム。メールサーバやグループウェアサーバ、クライアント端末、ネットワーク機器等で構成されている。

## (3) 調達の背景と目的

独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）では、役職員が利用するメール、電子掲示板、電子書庫等の機能や、PMDA 内の各業務システムの基盤として、PMDA の基幹業務システムである共用 LAN システムを整備し、運用を行っている。

Web 会議実施にあたってネットワークインフラとして基本的には既設の無線 LAN を使用している。しかし、無線 LAN によるネットワーク接続の場合、端末の状態や周囲の電波状況により通信に影響を大きく受けることがあり、一時的に Web 会議における情報伝送の品質が不安定になることがあった。一部の Web 会議には情報伝送の品質を十分に担保する必要のあるものがあるため、本調達ではそうした Web 会議のために使用する有線 LAN 設備を敷設する。

## (4) 業務・情報システムの概要

本調達の業務概要を以下に示す。

### ① 配線工事作業

UTP ケーブルの配線工事を行うこと。配線作業における詳細な事項は以下の通り。

- ・ 配線敷設場所は別紙 1 配線図の通り。ネットワークラックから各部屋のケーブル立ち上げ位置までの配線を行うこと。UTP ケーブル及び配線に必要な部材を受注者が用意すること。
- ・ 配線するケーブルは Cat6 UTP ケーブルとすること。
- ・ ネットワークラック内にはイーサネットスイッチ、パッチパネルが配置されている。配線はイーサネットスイッチとパッチパネル間、パッチパネルと各部屋間両方を行うこと。イーサネットスイッチとパッチパネル(表)に収容可能なコネクタは RJ-45 のみ。

- ・ 配線は床下に行うこと。配線対象エリアの床はブロック型のフリーアクセス床になっており、床を開けることができる。
- ・ 受注者は各部屋の詳細なケーブル立ち上げ位置を **PMDA** と協議の上決定すること。
- ・ 各部屋のケーブルは床上で **5m** 程度伸ばせるような長さを確保すること。通常時は床上に丸めておく形が良い。
- ・ 各部屋のケーブルの **RJ-45** コネクタには、コネクタ保護のため樹脂ベースの保護部材をとりつけること。この保護部材は配線作業に使用するものに加えて予備品を **10** 個納品すること。
- ・ 各ケーブルにはパッチパネルの番号を示すテプラを貼付すること。
- ・ 各部屋のケーブルは **1** 個あたり **4~6** 本の **UTP** を収容可能なローゼットを経由して配線すること。ローゼットも受注者が用意すること。
- ・ 配線作業実施後、敷設したケーブルが正常に動作することを確認すること。イーサネットスイッチに必要な設定は **PMDA** が実施する。
- ・ 作業は土曜日、日曜日の **9 時~22 時** の間で実施すること。

## ② ドキュメントの更新

配線作業に伴い発生する以下のドキュメントの更新を行うこと。事前に既存ドキュメントを提供する。

- ・ イーサネットスイッチとパッチパネルの接続状態の一覧を記した **Excel** ファイルの更新すること。
- ・ 配線を行ったケーブル、ローゼットの位置と番号を記した **CAD** ファイルを更新すること。CAD ファイルとそれを **PDF** に変換した図を提出すること。

## (5) 工事納期

2021年4月11日

## (6) 成果物の範囲、期日等

納品部材、ドキュメントを **2021年4月16日17時** までに **PMDA** に納品すること。ドキュメントは電子メールで送付すること。

## (7) 機密保持、資料の取扱い

本業務を実施する上で必要とされる機密保持に係る条件は、以下のとおり。

- ① 受注者は、受注業務の実施の過程で **PMDA** が開示した情報（公知の情報を除く。以下同じ。）、他の受注者が提示した情報及び受注者が作成した情報を、本受注業務の

目的以外に使用又は第三者に開示若しくは漏洩してはならないものとし、そのために必要な措置を講ずること。

② 機密保持の期間は、当該情報が公知の情報になるまでの期間とする。

## 2 窓口連絡先

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 情報化統括推進室

共用 LAN システム担当者

電話：03 (3506) 9485

Email：cm-kyoyolan●pmda.go.jp

(●を@に置き換えること)

# 別紙1

